

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月9日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中尾 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3222

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 中尾 慎太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高	(千円)	4,662,681	4,746,228	9,755,362
経常利益又は経常損失()	(千円)	141,174	67,778	9,727
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	152,053	90,829	80,295
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	304,489	121,255	115,192
純資産額	(千円)	3,926,025	4,000,523	4,118,607
総資産額	(千円)	6,992,119	7,086,503	7,608,023
1株当たり 四半期(当期)純損失金額()	(円)	15.10	9.01	7.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	56.0	56.2	53.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	17,409	96,766	238,692
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	330,182	96,404	447,796
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	81,295	171,212	208,701
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	340,395	430,590	607,217

回次		第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	4.4	2.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などにより先行き不透明な状態で推移しました。

外食産業におきましては、消費者マインドは持ち直しており、個人消費は緩やかに増加しております。

こうした中、当社グループは顧客満足度を高めるため、商品・サービスおよび空間の品質向上を実施いたしました。インバウンド層や健康志向など多様化するマーケットに適應するためメニュー開発や業態開発をしている中で、1月に台東区雷門に「権八 浅草吾妻橋」を、5月には港区南青山に「Farm to Table」をテーマにしたカスタムサラダとヘルシーボウルの新業態である「GOOD LIFE FACTORY 南青山」を新規出店いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、47億46百万円（前年同期比1.8%増）となり、当第2四半期連結累計期間末の総店舗数は50店舗となりました。

損益につきましては、営業損失は59百万円（前年同期は営業損失61百万円）、経常損失は67百万円（前年同期は経常損失1億41百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は90百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億52百万円）となりました。

報告セグメントについては、当社グループはレストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

売上高をコンセプト（営業形態）別にみると、「ラ・ボエム」は13億52百万円（前年同期比2.1%増）、「ゼスト」は1億88百万円（同5.1%増）、「モンスーンカフェ」は11億53百万円（同3.3%減）、「権八」は12億29百万円（同0.9%増）、「ディナーレストラン」は3億89百万円（同5.1%減）、「フードコロシウム」は96百万円（同5.6%減）、「その他」は3億37百万円（同43.5%増）となりました。既存店売上高につきましては、前年同期比2.3%の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して5億21百万円減少し、70億86百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して3億57百万円減少し、10億4百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が1億76百万円、受取手形及び売掛金が1億61百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して1億64百万円減少し、60億82百万円となりました。主な変動要因は、有形固定資産が1億33百万円減少したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末と比較して2億47百万円減少し、12億21百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金が69百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して1億55百万円減少し、18億64百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金で1億54百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して1億18百万円減少し、40億円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が90百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して1億76百万円減少し、4億30百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純損失84百万円、減価償却費1億28百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、96百万円（前年同期は17百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出88百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は96百万円（前年同期は3億30百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入1億50百万円、長期借入金の返済による支出3億18百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は1億71百万円（前年同期は81百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,896,000
計	16,896,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,081,800	10,081,800	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	10,081,800	10,081,800		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストック・オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年4月28日
新株予約権の数 (注) 1	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	1株当たり288円
新株予約権の行使期間 (注) 3	平成31年5月16日 ~ 平成39年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 288円 資本組入額 144円
新株予約権の行使の条件 (注) 4	新株予約権者は、権利行使時においても、当社グループの取締役その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保件の設定、その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。なお、本新株予約権割当日後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (又は併合) の比率

2 . 新株予約権割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割 (又は併合) の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

更に、前述のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 . 行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

4 . 新株予約権者またはその相続人は、以下の区分に従って割り当てられた権利の一部または全部を行使することができる。但し、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

- (1) 割当日の翌日から2年を経過した日以降 割当個数の4分の1まで
- (2) 割当日の翌日から4年を経過した日以降 割当個数の2分の1まで
- (3) 割当日の翌日から6年を経過した日以降 割当個数の4分の3まで
- (4) 割当日の翌日から8年を経過した日以降 割当個数の全部

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使価額に上記（注）5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前述の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の内容に定める「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」（下記）に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権割当契約に定める「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記（注）6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は下記のとおりとする。
- (1) 当社は、前述の「新株予約権を行使することができる期間」の行使期間到来前に、終値が5取引日連続で行使価額に50%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、前述の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の全部または一部について行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (4) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年6月30日		10,081,800		1,474,307		2,129,307

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成29年6月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	6,293	62.42
有限会社スペースラブ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	7.86
ハセガワインターナショナル トレードカンパニー(常 任代理人 株式会社グローバ ルダイニング)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都港区南青山7丁目1-5)	626	6.21
株式会社古館篤臣総合事務所	千葉県柏市柏1丁目2-35-8階	107	1.06
クレディ・スイス・セキュリ ティーズ(ヨーロッパ)リミ テッド メインアカウント (常任代理人 クレディ・ス イス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉 ガーデンタワー)	70	0.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	35	0.35
岡村 政美	福岡県北九州市八幡東区	27	0.27
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	22	0.23
小林 庸磨	東京都世田谷区	21	0.22
藤井 和幸	兵庫県神戸市西区	21	0.21
計		8,017	79.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,065,200	100,652	同上
単元未満株式	普通株式 16,400		
発行済株式総数	10,081,800		
総株主の議決権		100,652	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれておりません。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目1-5	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	607,217	430,590
受取手形及び売掛金	392,255	230,974
商品及び製品	15,295	13,480
原材料及び貯蔵品	171,856	144,094
その他	175,117	185,339
流動資産合計	1,361,742	1,004,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,575,489	8,430,092
減価償却累計額	6,182,168	6,152,614
減損損失累計額	493,507	468,088
建物及び構築物（純額）	1,899,813	1,809,389
土地	2,678,860	2,649,315
その他	281,487	267,735
有形固定資産合計	4,860,161	4,726,441
無形固定資産	7,962	6,454
投資その他の資産		
差入保証金	1,332,725	1,312,970
その他	45,431	36,158
投資その他の資産合計	1,378,157	1,349,129
固定資産合計	6,246,280	6,082,025
資産合計	7,608,023	7,086,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	376,889	307,076
1年内返済予定の長期借入金	245,684	226,795
未払法人税等	63,434	44,041
引当金	4,696	-
その他	778,230	643,350
流動負債合計	1,468,935	1,221,263
固定負債		
社債	670,000	670,000
長期借入金	701,914	547,330
退職給付に係る負債	32,883	35,584
資産除去債務	567,595	571,064
その他	48,086	40,737
固定負債合計	2,020,480	1,864,716
負債合計	3,489,415	3,085,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,474,256	1,474,307
資本剰余金	2,129,256	2,129,307
利益剰余金	605,427	514,597
自己株式	218	234
株主資本合計	4,208,722	4,117,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,636	6,873
為替換算調整勘定	113,422	144,084
その他の包括利益累計額合計	106,785	137,211
新株予約権	16,670	19,755
純資産合計	4,118,607	4,000,523
負債純資産合計	7,608,023	7,086,503

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	4,662,681	4,746,228
売上原価	4,287,438	4,323,260
売上総利益	375,243	422,967
販売費及び一般管理費	436,981	482,163
営業損失()	61,738	59,195
営業外収益		
協賛金収入	-	17,361
その他	13,191	14,920
営業外収益合計	13,191	32,281
営業外費用		
支払利息	11,846	11,704
為替差損	79,229	28,774
その他	1,551	385
営業外費用合計	92,627	40,865
経常損失()	141,174	67,778
特別損失		
減損損失	-	9,176
投資有価証券評価損	-	7,172
特別損失合計	-	16,349
税金等調整前四半期純損失()	141,174	84,128
法人税、住民税及び事業税	12,531	7,997
法人税等調整額	1,652	1,296
法人税等合計	10,879	6,701
四半期純損失()	152,053	90,829
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	152,053	90,829

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純損失()	152,053	90,829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,715	236
為替換算調整勘定	147,721	30,662
その他の包括利益合計	152,436	30,425
四半期包括利益	304,489	121,255
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	304,489	121,255
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	141,174	84,128
減価償却費	108,012	128,690
減損損失	-	9,176
受取利息及び受取配当金	179	509
支払利息	11,846	11,704
為替差損益(は益)	79,229	28,774
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,172
売上債権の増減額(は増加)	85,619	161,054
たな卸資産の増減額(は増加)	15,966	29,223
仕入債務の増減額(は減少)	75,052	69,524
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	118	2,700
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	4,696
未払金の増減額(は減少)	12,384	34,516
未払費用の増減額(は減少)	20,732	18,653
前受収益の増減額(は減少)	29,214	17,347
その他	12,028	8,972
小計	34,796	140,149
利息及び配当金の受取額	179	509
利息の支払額	11,989	11,727
法人税等の支払額	40,395	32,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,409	96,766
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	315,169	88,926
資産除去債務の履行による支出	-	26,996
差入保証金の差入による支出	15,012	-
差入保証金の回収による収入	-	19,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,182	96,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	180,000	150,000
長期借入金の返済による支出	97,762	318,958
リース債務の返済による支出	2,316	2,316
ストックオプションの行使による収入	1,374	78
その他	-	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,295	171,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,948	5,776
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	268,245	176,626
現金及び現金同等物の期首残高	608,641	607,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	340,395	430,590

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用及び店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に9,176千円加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、減損損失として処理をいたしましたので、当該見積りの変更の結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は9,176千円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
給料及び手当	202,863千円	230,648千円
退職給付費用	1,337千円	1,863千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金	340,395千円	430,590千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	340,395千円	430,590千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	15円10銭	9円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	152,053	90,829
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	152,053	90,829
普通株式の期中平均株式数(株)	10,072,552	10,081,247
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 9 日

株式会社グローバルダイニング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	博	貴	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。